



暖かい心 広い視野 行動力 『県民ひろば号外』

もりちゃん通信

大分県議会議員 守永信幸活動報告

発行責任者
大分県議会・県民クラブ
守永 信幸
〒870-0022
大分市大手町3-2-9
TEL 097-534-2021
FAX 097-536-0595

公共交通の担い手が負うものとは ～障がい者への合理的配慮とは～

9月23日、車イスを利用する3名が原告となり、JR九州を提訴しました。JR九州の駅の無人化が、障がいがある人の移動の自由を縛ることとなり、大分県条例「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例」に抵触し、憲法で保障される基本的人権の制約となると訴えました。

SSSで安全性向上と言うが

JR九州は駅を遠隔監視するスマート・サポート・ステーション(SSS)を導入し、大分市内で駅の無人化を進めようとしています。鉄道利用客の減少により鉄道部門が赤字となっている状況を改善する策として職員の合理化を進めてきたものです。

しかし、障がいがある人にとっては、駅に人がいないことで乗り越えられないハードルが生じます。SSSに移行する前に、駅のバリアフリー化を約束させていますが、障がいのある人は、利用するために事前の予約が必要となります。それは結果的に、間に合う電車に乗れば良いという状態から、予約した電車に必ず乗らなければならない、どの様な体調の変化があろうとも予定の駅で降りなければならないという大きな制限がかけられてしまうのです。しかも、安全を考えると予約をしないと傍に人がいないことになるわけで、不安が常につきまとうこととなります。障がいのある方々にとって一番のバリアフリーは、その現場に人がいることなのです。

合理的配慮の在り方を問う

10月の決算特別委員会でも、企画振興部に、障がい者差別禁止の県条例に基づいた合理的配慮についてJR九州との協議の状況と指導について尋ねましたが、県に鉄道



会社であるJR九州に対する指導権限はなく、あくまでも要請の域に留まります。今回の提訴は、民間会社であるJRが、どこまで障がいのある人に合理的配慮をしなければならないのかの司法判断を求める取り組みです。公共交通の責務と障がい者への差別解消問題について、しっかりと考えるきっかけにして頂きたいと考えています。先日弁護士と裁判所との打合せがあり、裁判所の部屋に車イスで入室できるのか、傍聴に来る人の中にも車イスを利用する人が多ければ、どの様に対応しなければならないのかが大きな課題ともなったようです。バリアフリー化がかなり進んできたと思っていたのですが、改めて、国会だけでなく公的な施設においてもまだまだハードルが残されていたという感じがしました。

今回は障がいのある人への対応の在り方が俎上に上がるわけですが、身体の不自由さは年齢を重ねることで誰もが感じてくる問題です。障がいのある人への合理的配慮は、全ての皆さんへの合理的配慮につながっていく問題と言えます。

第1回目の裁判は年明けとなりますが、原告3人の内の1人が意見陳述をする予定です。具体的な日程が決まれば多くの方に傍聴して頂きたいと思っています。

暮らしの相談承ります。

政治は暮らしに直結しています。

守永信幸が暮らしの相談を承り、専門家とともに解決をめざします。まずは、お電話を！

TEL 097-532-4919 FAX 097-534-6598

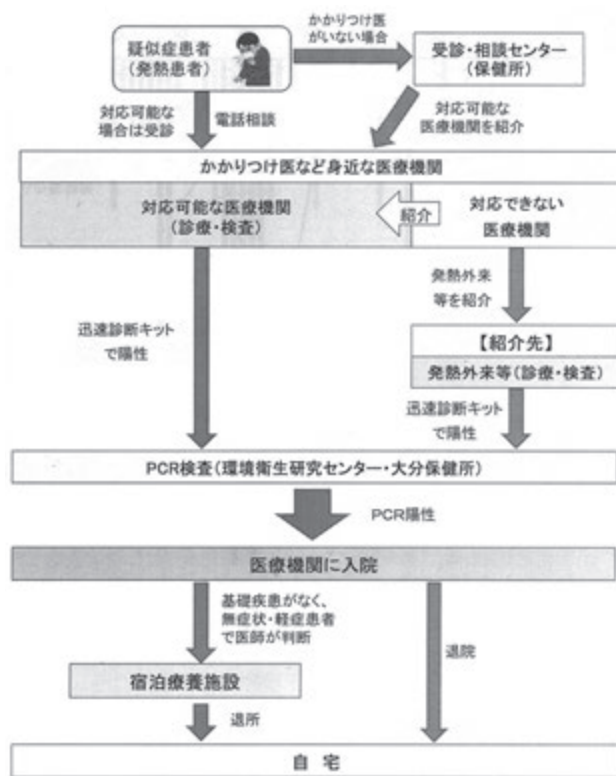
ウイズ・コロナに向けて ～インフルエンザ流行期の対応～

新型コロナウイルス感染症は、大分県では9月9日の第158例の確認から38日間新たな感染者は出ていませんでしたが、10月16日に159例目が確認されました。福岡県から仕事で来県した方と接触、感染した模様です。10月1日からはG o T oトラベルの対象に東京都も加わり人の行き来の増大が見込まれる中で、ウイルス感染をどの様に抑止していくかが今後の経済活動を進める上でも重要になってきます。

新型コロナウイルス対策として、ワクチンや治療薬の開発にも力が注がれていますが、健康を害する副作用等に注意を払うためには、長期戦を覚悟しなければなりません。うがい、手洗い等の自己防衛のための衛生管理の徹底は、インフルエンザ対策としても有効です。更に、自分が知らずにウイルス保有者となっていた場合、回りの人に移さない対策としてマスクの着用や咳エチケット、握手などの接触動作の抑制、三密（密閉、密集、密接）の回避などを強く意識しましょう。

PCR検査（抗原検査）については、大分県での検査体制も拡充されています。また検査が必要とされる対象者の基準はこれまで通りですが、診療から入院までの流れとしては、図にも示したとおり、かかりつけ医などの身近な医療機関に必ず電話連絡して指示に従って受診し、医師が必要と認めたときに迅速診断キットで検査します。陽性だった場合に県の衛生環境研究センターや大分市保健所でPCR検査を行い、陽性が確認された場合

図 インフルエンザ流行期における新型コロナウイルス感染症の診療から入院までの基本的な流れ



に医療機関に入院となります。民間病院では、患者の自己負担で検査できる所も増えています。海外渡航などで新型コロナウイルスの陰性証明が必要な方については、かかりつけ医や保健所に相談をしてください。各病院のHPでもお知らせしているところもあるようです。

ラウンドアバウトの導入について

宇佐市の安心院支所前の交差点に2019年10月29日から、ラウンドアバウト（円形交差点）の社会実験が行われてきました。ラウンドアバウトというのは、図にあるように交差点内の円形に沿って時計回りに回りながら、行きたい方面の道路に出て行く通過方法を取るものです。交差点のサークルに進入する時には方向指示を出さずに注意を払いながら進入し、サークルから出る時に左折の方向指示を出し出て行きます。進入する時に方向指示を出さないのは、最初の角で進入する他の車に、出て行く車と思われて事故につなが



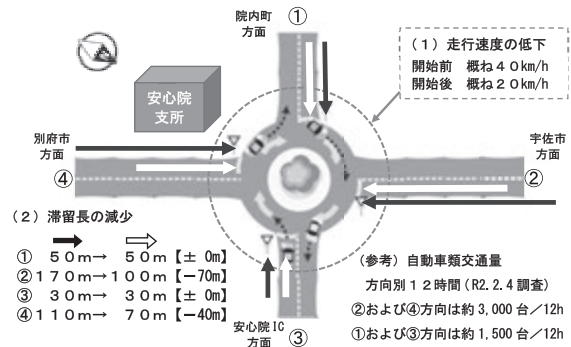
▲宇佐市安心院町(国道500号と県道山香院内線の交差点)

る場合があるからです。

このように通行することで、交差点に信号機が必要なくなります。歩行者が横断しようとする時には歩行者等を優先しなければなりませんから、歩行者が多い時には渋滞が生じるかもしれませんが、安心院町での社会実験では、滞留長は約4割減少したとのことでした。また、信号機が不要なため、災害等で停電となった時も、交通処理能力が損なわれることはありません。

検証結果から妥当性を確認し、2021年度の本格導入をめざすことを決定し、今年10月

から現地工事に着手しています。この通行方法は今後県下の導入可能な交差点への導入が検討されます。



7月豪雨被災地の早期復旧を願って

暮らしの安全・安心のために

10月21～22日に大分県議会県民クラブ会派で、7月の豪雨時に被災した地域の現況を調査しました。私は、由布市の狭間町同尻地区、湯布院町湯平地区、庄内町阿蘇野地区を調査。

同尻地区は、河床に土石が堆積していることから、橋の橋脚に流木が引っかかりあわや堤防を越える状況であったとのこと、また集落の上部を走る県道からの流水が旨く処理できずに、斜面を流水が流れ一部に土砂が流れ落ちたりしていました。居住者全体が不安な中で過ごしている様子を伺いました。予防的な対策が求められるところです。



持続的な農林業環境維持のために

阿蘇の地区は小さな川が氾濫し、水田や水路を部分的に崩壊させ、広い地域で水田に水を供給できなくなり、米も著しい不作となった上に、品質も悪い状況でした。当面ポンプ等を使って全域に水を供給できるようにしながら、約5年かけて復旧作業を進めるとのことでした。激甚災害の指定を受け、農家の負担を極力抑えてはいますが、今後の自然災害の発生頻度を考えれば、中山間地域での農業経営をどのように支えていくのかを考えなければなりません。

都会に住む人から見れば、遠くでの出来事と思われるかもしれませんが。中山間地域の水田がきちんと使われることで、水源が涵養され、私たちが暮らす環境に潤いを与えてくれます。食卓に並ぶ食材の安定生産のためにも持続可能な営農環境の整備を全体的に考えていかなければなりません。

観光地としての未来を描くために



▲湯平地域の方と一緒に復旧方針を聞きました

湯平地区では、湯平温泉観光協会長から近況を伺いました。被害の復旧工事を護岸工事と解釈するか、商業地施設の復旧と

解釈するかで、地元の負担が大きく変わってくるため、個々の旅館の経営に影響するだけでなく、湯平温泉の将来を展望できるか否かに関わる大きな問題となっています。現状は仮設パイプで仮復旧させ20軒中17軒が通常営業しているとのことでした。



▲小川の氾濫により被災した様子。

▶集めた流木は、災害査定後に取り除かれる予定。



地域猫の支援制度について

おおいた“さくらネコ”プロジェクト

街中で野良猫が増えているという地域が所々にあるようです。猫は生後6ヶ月程度で繁殖可能年齢となり、約2ヶ月の妊娠期間を経て一度に平均5匹を出産します。仔猫が生まれて2~3ヶ月程度で離乳すると、親猫は妊娠可能となります。環境が整えば、一気に増えていきます。

猫好きの方が、かわいそうだからと、公園などで餌を与えたりしていることがあります。しかし闇雲に餌を与えるだけでは、猫が増えてしまい、かわいい猫たちが、周辺住民を困らせる迷惑動物(有害獣)になってしまいます。トイレのしつけがされていなければ、至るところに糞尿をしますし、車の上に乗って傷を付けたりもします。また、猫の毛にアレルギーを持っている人にとっては健康被害に繋がる深刻な環境となってしまいます。

さくらネコって?

大分県は市町村と連携しながら犬や猫を保護し、新たな飼い主を探すなどして犬・猫の殺処分ゼロをめざしています。野良猫を減らしていく取り組みの一つに『おおいたさくらネコプロジェクト』があります。



▲右側の耳がカットされたさくらネコ

飼い主のいない猫の問題を不妊手術によって解決する活動で、不妊・去勢手術済みの目印として猫の耳先に切り込みを入れるのですが、それがさくらの花びらのように見えることから「さくらネコプロジェクト」と呼んでいます。大分県では2020年4月から県内で猫の保護活動を行っている団体や各市町村にも協力を頂き、このプロジェクトを勧めています。

まずは猫の保護活動に取り組む人に団体をつ

くってもらい、市町村で登録をして頂きます。登録をした団体に対して、動物愛護センターは猫の捕獲器の貸し出しもしていますし、持ち込んだ野良猫の不妊・去勢手術を無償で行っています。現段階で取り組んでいるのは大分、別府、竹田、中津、日田、臼杵、津久見、由布の8市ですが、動物愛護センターでは、今後も対象市町村の拡大を進めています。市町村や動物愛護センターに取り組みについてご相談頂ければ、適切なアドバイスが得られると思います。

地域猫飼育活動に取り組むには、周辺住民の皆さんの理解が得られることが重要です。地域で話し合いを持って頂き、地域における課題の解決をめざして頂ければと考えます。



▲地域猫として飼育される2匹

取り組み先進地域では

先進事例として大分市南春日町では5年前から地域猫活動に取り組んでいる人がいます。お世話役の人が、猫の嫌いな人にも、野良猫を増やさないための取り組みとして理解して頂き、地域の人でお金を出し合い親猫5匹と子猫5匹の避妊・去勢手術をして、子猫は里親を探して引き取ってもらい、親猫は地域猫として飼育をはじめたそうです。その後猫が増えることはなく、現在2匹が残っています。

別府市にも地域猫として飼育している地域があり、観光の目玉にもなっている様です。ここでも猫が嫌いな方が、猫を何とかしたいとの思いで参加され、猫に悩まされる環境から解放されているようです。

お知らせ

- ◇常任委員会は「農林水産委員会」に所属。
- ◇行政や暮らしの相談をお受けしています。お気軽にご連絡下さい。
- ◇グループでの集まりなどに、お声がけ頂ければ、日程を調整の上、参加させていただきます。
- ◇守永信幸後援会の会員を随時募集しています。年会費3千円です。守永の活動をご支援下さる方、ご連絡下さい。

連絡先：097-532-4919
FAX：097-534-6598

編集後記

社民党の合流問題で、皆様にご心配をおかけしています。▶村山富市元委員長は、変化を恐れてはならないとおっしゃいました。国民の幸せを築くために、変えてはならない理念と、その理念を追求するための体制(器)とは、別と考えて良いのだろうと受け止めました。▶全国で様々な議論がされています。大分県連は大切なものは何かを忘れずに舵を切りたいと思っています。